

令和3年度事業報告

I 公益目的事業

1 交通安全に関する広報啓発活動の推進

(1) 交通安全県民大会の開催

交通安全県民大会 11月8日(月) 13時～ リンクステーションホール青森
各種表彰、表彰伝達及び意見発表等

小・中学生による交通安全ポスターコンクール作品の展示

(2) 各市町村民の集い

各地区において、感染予防対策を講じながら開催

(3) 小・中学生による交通安全ポスターコンクール

審査会は、10月11日(月) 10時00分～ 県庁南棟会議室において実施
応募数418点(小学校298点、中学校120点)

小学校・中学校とも金賞1名、銀賞2名、銅賞2名を表彰

入賞作品は、令和4年のポスターカレンダーに使用

(4) 各季交通安全運動の実施

各季において、それぞれ関係機関・団体との共催で交通安全運動を実施

J A 共済連青森より寄贈を受け、交通安全運動用チラシ、ポケットティッシュ、反射材を各地区へ配分

ア 春の全国交通安全運動(4/6(火)～4/15(木)の10日間)

イ 夏の交通安全県民運動(7/21(水)～7/31(土)の11日間)

ウ 秋の全国交通安全運動(9/21(火)～9/30(木)の10日間)

エ 冬の交通安全県民運動(12/11(土)～12/20(月)の10日間)

(5) 各季交通安全運動で実施した事業

ア 県民総決起大会(4/5(月) アスパム)

イ ラジオCM(BFM)(八戸)

ウ 新聞掲載(東奥日報)(県)

エ 交通指導隊員等による街頭指導(各地区安協)

オ 広報車による巡回広報活動(各地区安協)

カ のぼり旗の掲示、チラシ、パンフレットの配布(各地区安協)

キ 交通安全決起大会、交通安全キャンペーン等(各地区安協)

2 交通安全活動等の表彰

交通安全功労者、優良運転者、交通安全功労団体等に対する表彰を実施

このたび会長を退任された柳谷氏に対し、全日本交通安全協会長から感謝状の贈呈。
また、長年当協会に尽力し、退任される県協会理事に県警本部長連名の表彰状が贈呈された。

(1) 警察庁長官・全日本交通安全協会長連名表彰

ア 緑十字金章 1名

野宮 洋治（五所川原地区）

イ 緑十字銀章 6名

今 吉一（青森地区）長尾 正光（鱒ヶ沢地区）川村 健幸（板柳地区）

皆野 俊雄（大間地区）武内 慶雄（八戸地区）馬場 鉄男（八戸地区）

(2) 全日本交通安全協会会長表彰

ア 緑十字銅章

① 交通安全功労者 24名

② 優良運転者 26名

イ 優良交通安全協会 五所川原地区交通安全協会

(3) 全日本交通安全協会会長感謝状

退任役員 柳谷 章二（県）

(4) 東北管区警察局長・東北交通安全協会会長連名表彰

ア 交通安全功労者 12名

イ 優良運転者 12名

ウ 優良団体 2団体

① 一般財団法人青森県交通安全協会八戸地区交通安全協会湊高台支部

② 一般財団法人青森県交通安全協会五戸地区交通安全協会青年部

エ 優良学校等 1校

① 八戸市立湊小学校

(5) 青森県警察本部長・青森県交通安全協会会長連名表彰

ア 交通安全功労者 68名

イ 優良運転者（金賞） 103名

ウ 優良団体 10団体

エ 優良学校等 3校

オ 交通指導隊精勤章

① 優秀特別精勤章 3名

② 特別精勤章 2名

③ 一級精勤章 3名

(6) 青森県交通安全協会会長表彰

ア 交通指導隊精勤章

① 二級精勤章 10名

② 三級精勤章 9名

イ 優良運転者配偶者感謝状 29名

(7) 青森県知事表彰

ア 交通安全功労者 16名

イ 優良団体等 1団体

(8) 交通死亡事故皆無記録達成表彰

交通死亡事故皆無記録を達成した17地区安協に対し28回表彰を実施

(9) 交通事故死者抑止目標達成表彰

交通事故死者抑止目標を達成した14地区に対し表彰を実施

(10) 退任役員等に対する表彰状

当協会の運営に協力、助言を行い、このたび退任することになった理事5名に対し、功労を称えて青森県警察本部長連名による表彰状を贈呈
理事5名（齋藤 照二、太田 博之、白濱 亮一、酒井 美代志、蛸島 敏春）

3 子供と高齢者の交通安全対策の推進

(1) 子供の交通安全対策の推進

ア 新入学児童の登下校時における交通安全指導の実施

新入学児童の入学式実施時期に、地区安協役員や交通指導隊員、交通安全母の会及び学校関係者等と連携し、登下校時間帯に通学路において交通安全指導を実施（各地区安協）

イ 小学校等における交通安全教室及び自転車安全教室の実施

警察、交通指導隊員、学校関係者及び自転車組合等と連携して、交通安全教室や自転車教室を開催し、自転車の正しい乗り方指導を実施（各地区安協）

ウ 交通安全ポスター審査会の開催

地区独自に小・中学生を対象とした交通安全ポスター審査会を開催し入賞者数点を表彰（各地区安協）

(2) 高齢者の交通安全対策の推進

ア 「高齢者交通安全の日」における交通安全指導の実施

地区安協役員等や交通安全関係団体と連携して、高齢者に対する反射材の配布、交通安全指導等を実施し、高齢者の交通事故防止に努めた（各地区安協）

イ 高齢者への反射材の配布と交通安全指導の強化

高齢者の交通事故防止を図ることを目的に、各種イベント等において高齢者の靴に反射材貼付し、夜間の交通事故防止を図った（各地区安協）

(3) 自転車教室開催状況

	幼 児		小学生		中学生		高校生		一 般		高 齢 者		合 計	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
計	0	0	68	7,976	21	2,613	5	1,064	5	500	7	270	106	12,423

4 二輪車運転者の交通安全対策の推進

(1) 二輪車安全運転講習会の実施（バイクスクール）

4月10日（土）、6月12日（土）、7月10日（土）開催

参加者は9名。今年度は4月から10月までの7回を予定していたが、7月下旬から新型コロナ感染者が急速に増加傾向にあったことから中止。その後も9月下旬まで終息の見通しが立たないことから、9、10月の開催は中止となった。

(2) 二輪車安全運転練習（コース開放）

バイクスクール開催日と同日に、運転に自信のないドライバー等を対象に県運転免許センター技能試験コースを開放し開催した。

利用者は2名

5 自動車運転者等の交通安全対策の推進

- (1) 夕暮れ時・夜間の交通事故防止
通行車両に対し、早め点灯や安全運転の呼びかけを行った（各地区安協）
- (2) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
後部座席をはじめとするシートベルトの全席着用及びチャイルドシート使用の徹底を図るべく、通行車両に対し正しい着用を呼びかけた（各地区安協）
- (3) 飲酒・暴走運転の根絶
飲酒・暴走・あおり運転の危険性、反社会性、自己責任の重大性について広報活動を実施（各地区安協）
- (4) 信号機のない横断歩道での歩行者優先の徹底
信号機のない横断歩道での一時停止を定着させるため、ドライバーに対し横断歩道では歩行者優先を呼びかけた（各地区安協）
- (5) 自動車安全運転練習（コース開放）
バイクスクール開催日と同日に、運転に自信のないドライバー等を対象に県運転免許センター技能試験コースを開放し開催した。
利用者は1名

6 歩行者や自転車利用者に対する交通安全教育、指導

- (1) 歩行者に対して反射材使用の呼びかけ
夜間の歩行者を運転者から認知されやすくすることにより交通事故を未然に防ぐため、積極的に反射材を使用するよう呼びかけた（各地区安協）
- (2) 自転車利用者の安全教育の推進
「自転車安全利用五則」の周知をはじめ、損害賠償責任保険の加入について広く呼びかけた。（各地区安協）
- (3) 自転車シミュレーター・交通安全DVDの活用
小学校へ自転車シミュレーターを持ち込み、実技指導をしながら交通安全教室にて正しい自転車の乗り方を指導した（八戸地区）

7 広告媒体等を活用しての交通安全広報・啓発

- (1) 交通安全DVDの貸出
事業所・学校等に対し、安全運転教育用DVDを貸出しての普及啓発活動の推進
備え付け数 43本、貸出回数 38回
- (2) 機関紙の発行
交通あおもり（新年号）の発行 各2,300部
- (3) ホームページの活用
各種運動、各地区の活動紹介、黄色い帽子幹旋、事業報告等の情報公開
DVD借用申込や、黄色い帽子の注文、バイクスクール申込などに利用されている
- (4) ラジオCM、新聞での広報
- (5) 路線バスを利用した広報
年間を通して、車内放送による交通安全を呼びかけるもの

8 交通指導隊員

県内における交通指導隊員は、令和4年3月31日現在742名

交通指導隊員の1年間の出動日数は延べ29,730日及び出動時間は延べ36,068時間

- (1) 各季交通安全運動期間中における交通安全パトロール指導、チラシ、反射材の配布及び交通安全のぼり旗の設置、標識・カーブミラーの点検・清掃等の各種活動の実施
- (2) 新入学園児、児童及び中学生通学路における街頭指導の実施
- (3) 各地域での祭典・行事等における雑踏交通整理の実施
- (4) 高齢者に対する各種会合での交通安全講話の実施
- (5) 地域の飲食店での「飲酒運転追放」の巡回広報活動の実施
- (6) 新任交通指導隊員に対する研修会の開催
新任交通指導隊員研修会 参加人員 8名
8月24日（火）13時30分～ 運転免許センター

II 収益事業等

1 免許関係等事業

- (1) 免許関係事務事業

更新取扱件数 16,991件、再交付取扱件数 34件、記載事項変更 6,630件、
国外免許 0件

今年度より五所川原署、十和田署、三沢署のみの取扱件数となる。

- (2) 自動車車庫証明データ電算入力事業

取扱件数 77,142件

今年度より青森署、八戸署、弘前署、五所川原署、十和田署、三沢署、黒石署、
むつ署のみの取扱件数となる。

- (3) 道路使用調査事業

取扱件数 5,450件

今年度より青森署、八戸署、弘前署、五所川原署、十和田署、三沢署、黒石署、
むつ署のみの取扱件数となる。

- (4) 違法駐車防止事業

ア 八戸地区交通安全協会では、八戸市からの委託により毎週金、土曜日の17時から19時までの2時間、1回3名で違法駐車防止活動を実施

イ 弘前交通安全協会では、弘前市からの委託により第1土曜日を除く土曜日、毎週日曜日の14時から17時までの3時間、1回2名で違法駐車防止活動を実施

- (5) 地域交通安全活動推進委員関係事業

ア 講習会 6回 183名（むつ6/14、八戸6/15、十和田6/16、青森6/23、弘前6/24、
五所川原6/25）

イ 研修会 6回 178名（むつ11/15、八戸11/16、十和田11/17、青森12/8、弘前12/9、
五所川原12/10、）

ウ 推進委員連絡協議会 5/25（火）、10/26（火）の2回県運転免許センターで開催

(6) 経由更新等免許郵送事業

ア 経由更新（他都道府県住所者が本県で更新）

取扱件数 168件

イ 住所地外更新（県内住所者が県外で更新）

取扱件数 190件

2 証紙収入関係事業

(1) 証紙売りさばき事業

青森南、板柳、平内地区を除く16地区安協で取扱い

(2) 資料斡旋事業

黄色い帽子、安全運転ガイド、人と車等の斡旋等

3 講習関係事業

(1) 処分者講習事業及び違反者講習事業

種別	違反者講習	処分者講習			合計
		短期	中期	長期	
人員	210	484	107	66	867

(2) 更新時講習事業

優良	一般	違反	初回	合計
97,920	21,803	11,424	9,348	140,495

4 シートベルト保険（令和5年9月30日で終了）

該当者なし

Ⅲ 法人管理関係

1 普通会员の入会等の状況

(1) 会員の入会率等の推移（年集計）

年	免許人口	会員現在数	入会率(%)
平成29年	847,393	396,179	46.8
平成30年	842,414	382,619	45.4
令和元年	835,072	368,459	44.1
令和2年	828,625	356,190	43.0
令和3年	822,194	343,832	41.8

(2) 更新者・新規免許取得者の入会率等の推移

年	更新者		新規免許取得者			入会者計
	入会者	入会率(%)	取得者	入会者	入会率(%)	
平成29年	81,620	44.8	18,791	2,949	15.7	84,569
平成30年	72,954	41.8	18,464	2,604	14.1	75,558
令和元年	75,840	41.3	17,966	3,026	16.8	78,866

令和2年	75,449	40.5	15,483	2,521	16.3	77,970
令和3年	70,691	40.2	17,350	2,124	12.2	72,815

2 賛助会員の状況

法人 36団体

3 役員等の状況（令和4年3月31日現在）

- (1) 理事 31名
- (2) 監事 3名
- (3) 評議員 28名

4 会議・研修会等

- (1) 県安協監査会 令和3年 5月20日
- (2) 第1回理事会・第1回表彰選考委員会 令和3年 6月 5日
- (3) 定時評議員会・第2回理事会 令和3年 6月28日
- (4) 第2回表彰選考委員会 令和3年 7月12日
- (5) 第1回企画検討委員会 令和3年 7月12日
- (6) 第2回企画検討委員会 令和3年 8月27日
- (7) 第3回企画検討委員会 令和3年12月21日
- (8) 第3回理事会(書面決議) 令和4年 3月10日
- (9) 県安協臨時評議員会(書面決議) 令和4年 3月25日

5 地区安協の統合

平内地区が青森安協へ板柳地区が弘前安協へ統合